



#### 4 改善方策

(要領に定める事業評価報告書の事業効果及び評価の欄を参照し、問題点の解決のために必要な方策を、事業内容の見直しを含め具体的に記述すること。)

鳥獣被害対策に関する予算の増額や単一農家での被害対策には限界があり、地元の柵設置要望も減少傾向にあるのが現状で、捕獲向上を目指した集落でのリーダーの養成研修等を重点的に実施し、集落ぐるみでの防除・捕獲・環境整備等総合的に被害対策に取り組む体制作りを行うことで、被害軽減の目標を達成できるよう努めている。また、平成25年12月に国で示されている「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」に沿ってシカ・イノシシの生息数を10年後半減に重点的に取り組んでい

#### 5 改善計画を実施するための推進体制

- (1) 「淡路日の出農業協同組合」 農家ニーズの把握
- (2) 「兵庫県猟友会地元支部」 捕獲活動の実施
- (3) 「農業共済事務所」 被害情報提供
- (4) 「洲本市農業委員会」 地元住民との調整
- (5) 「兵庫県淡路県民局」 鳥獣保護管理法の指導、鳥獣被害専門員から被害防止柵、罟等の効果的な指導及び助言
- (6) 「兵庫県森林動物研究センター」 野生動物に関する調査研究として被害防除の指導
- (7) 「野生鳥獣対策連携センター」 被害対策に向けた地域の取り組み支援現地での被害対策技術の指導